

# COVID-19対応状況調査 (2020年5月実施分)

公開版

産業医学推進研究会

# 今回の調査のTOPICs

- ✓ 3-2 実際に職場で対応した産業保健職のエピソード
- ✓ 4 特定警戒都道府県とそれ以外の地域による感染予防対策状況の違い
- ✓ 5 事業所での労働安全衛生施策(健康診断など)の実施状況
- ✓ 6 出口計画（事業・出社の再開の条件等）へ産業保健職が参考にする社外情報・社内情報は？
- ✓ 7 産業保健職が課題と感じていること、必要だと感じている情報は？  
その解決に役立つサイトは？

# 今回の調査概要

## 【目的】

COVID-19への企業における対策（対応）状況について、会員の現状や困りごとなどを共有するため。

## 【調査期間】

2020年5月8日（金）～15日（金）

## 【調査・報告方法】

Google formに以下の質問項目を入力、情報の外部公開に同意があったもの（106/118件）を報告する

## 【対象者】

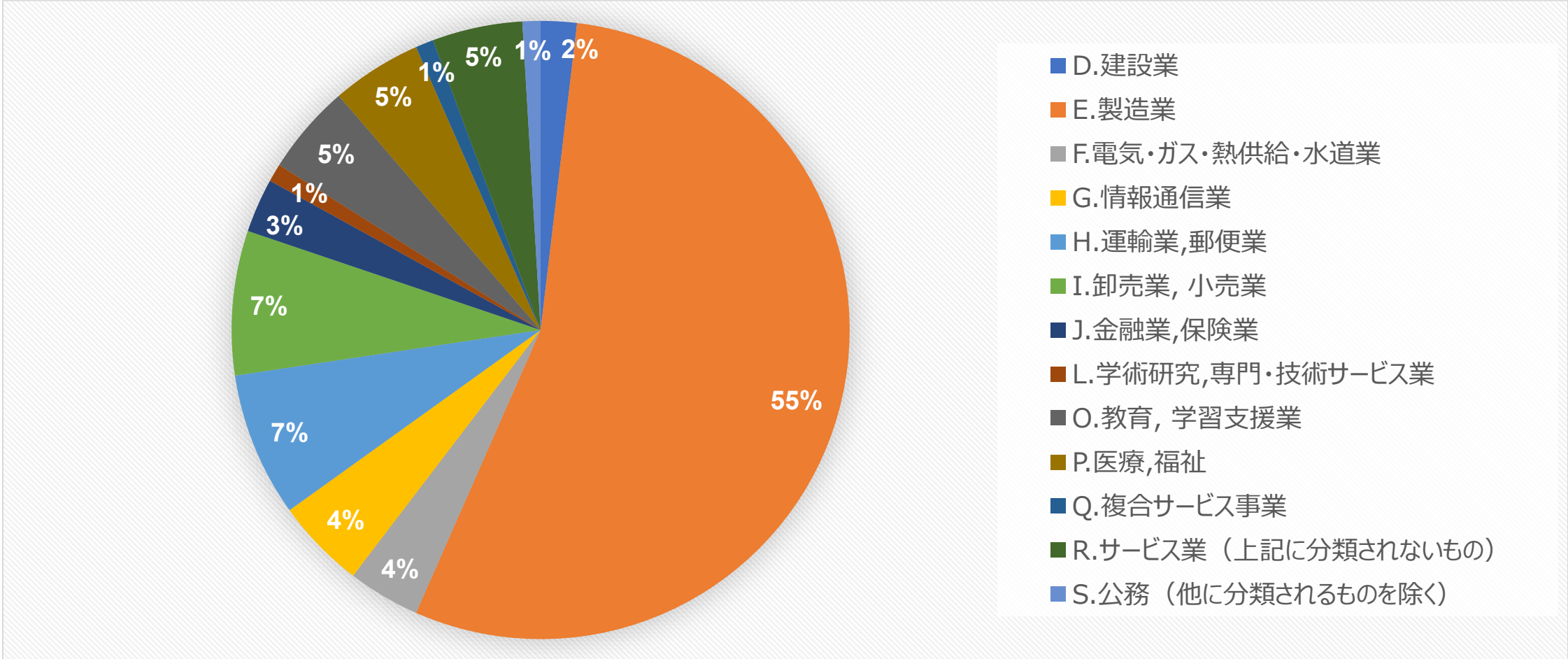
産業医学推進研究会の会員（産業医学を学び実践する者（主に産業医科大学の卒業生）で構成）

## 【質問内容】

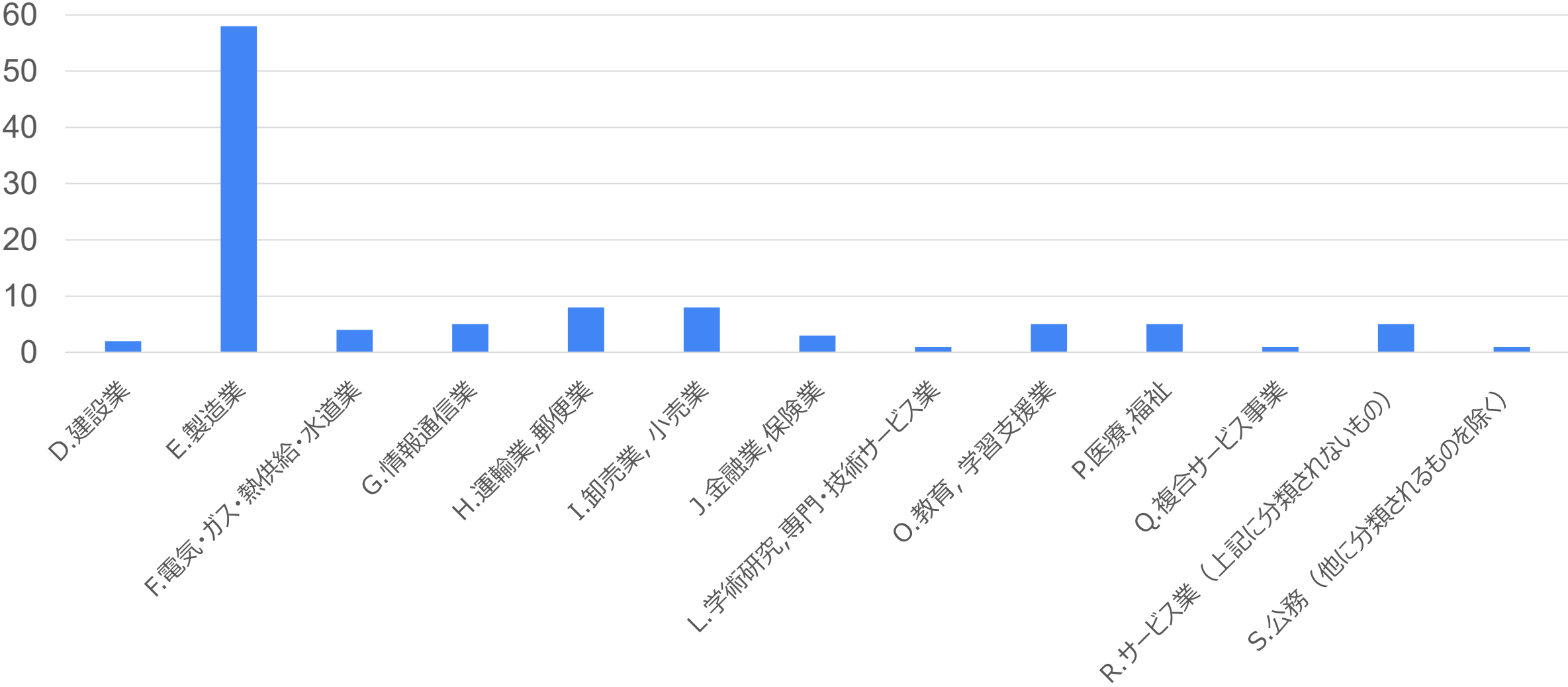
1. 学籍番号(同一回答者の同定のみで使用)と結果公表について意思確認
2. 回答する事業所の属性（業種・所在地・規模・勤務形態・事業場の形態等）
3. 事業所の状況（感染者等の発生状況、緊急事態宣言下での事業停止）
4. 新型コロナウイルス感染予防対策等の現状
5. 事業者の労働安全衛生施策の実施について
6. 事業継続計画（BCP）について
7. 今後の課題抽出

その他

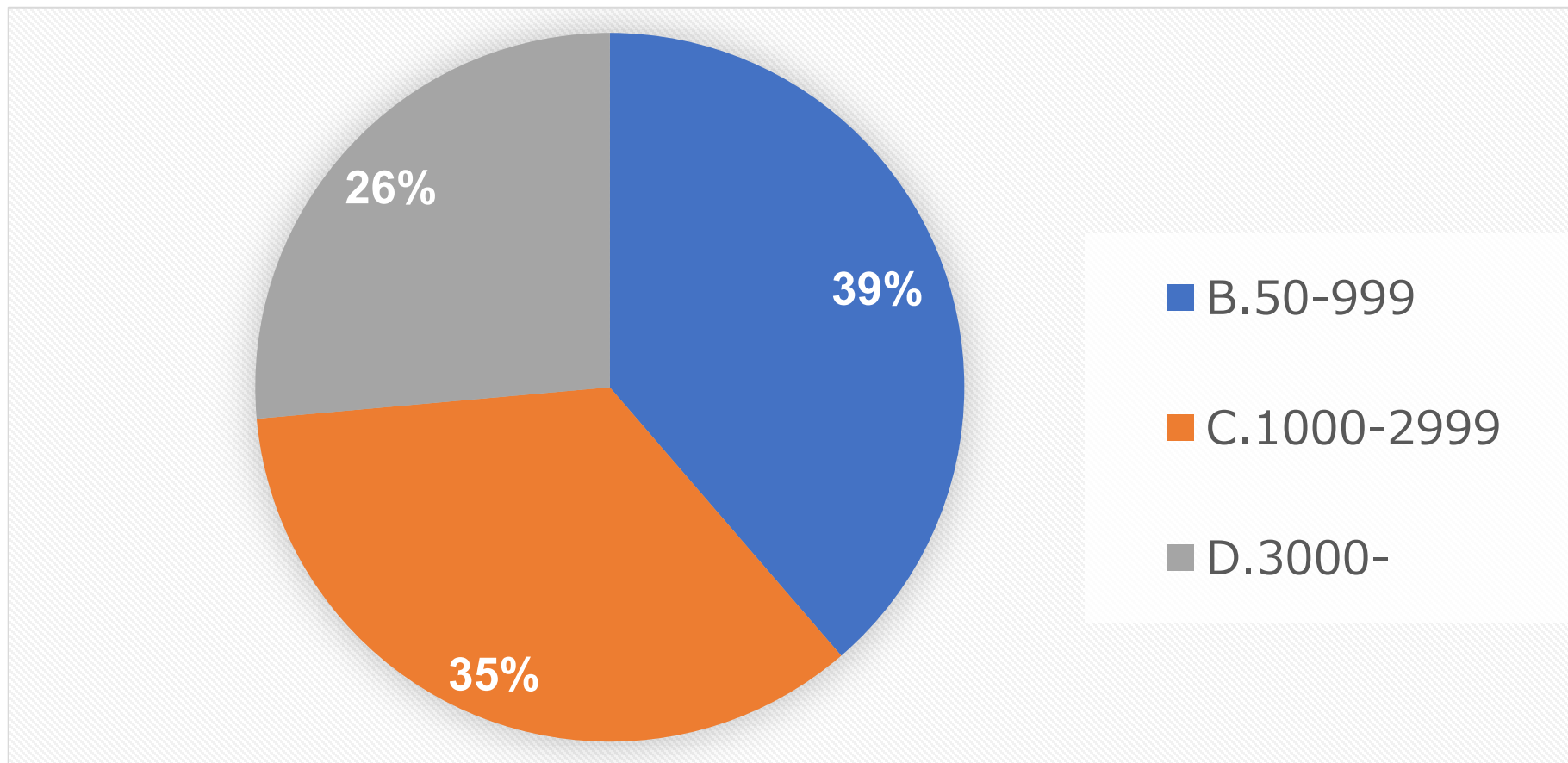
# 2-1. 回答する勤務先事業所の業種（総務省分類）を教えてください 106件



# 2-1. 回答する勤務先事業所の業種（総務省分類）を教えてください 106件

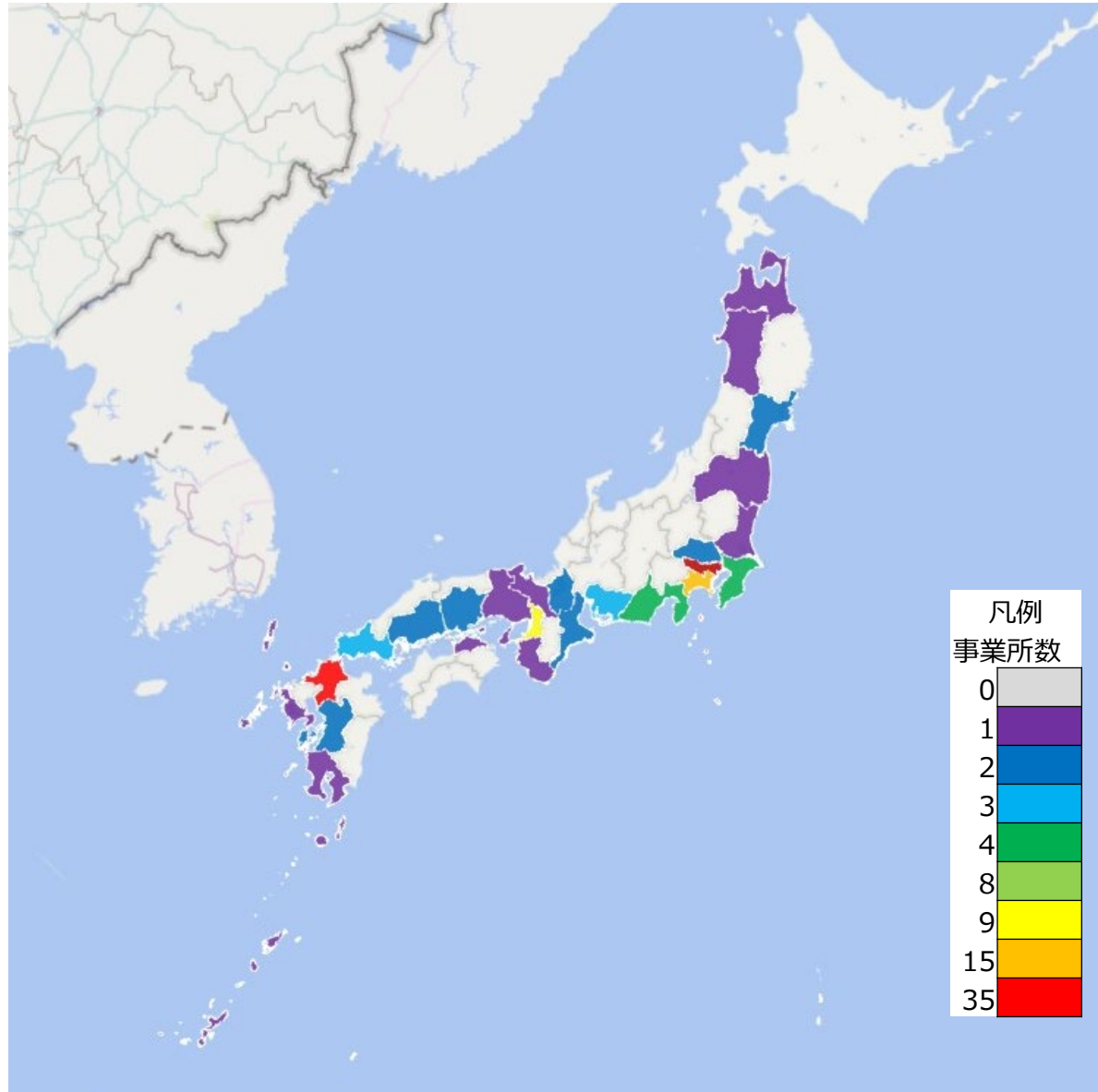


## 2-2. 回答する勤務先事業所の従業員数（常勤）を教えてください 106件



50人未満の事業所についてのご回答はありませんでしたが、それ以上の規模では多様な規模の事業所についてのご回答をいただきました。

## 2 - 3. 回答する勤務先事業所の所在地を教えてください 106件



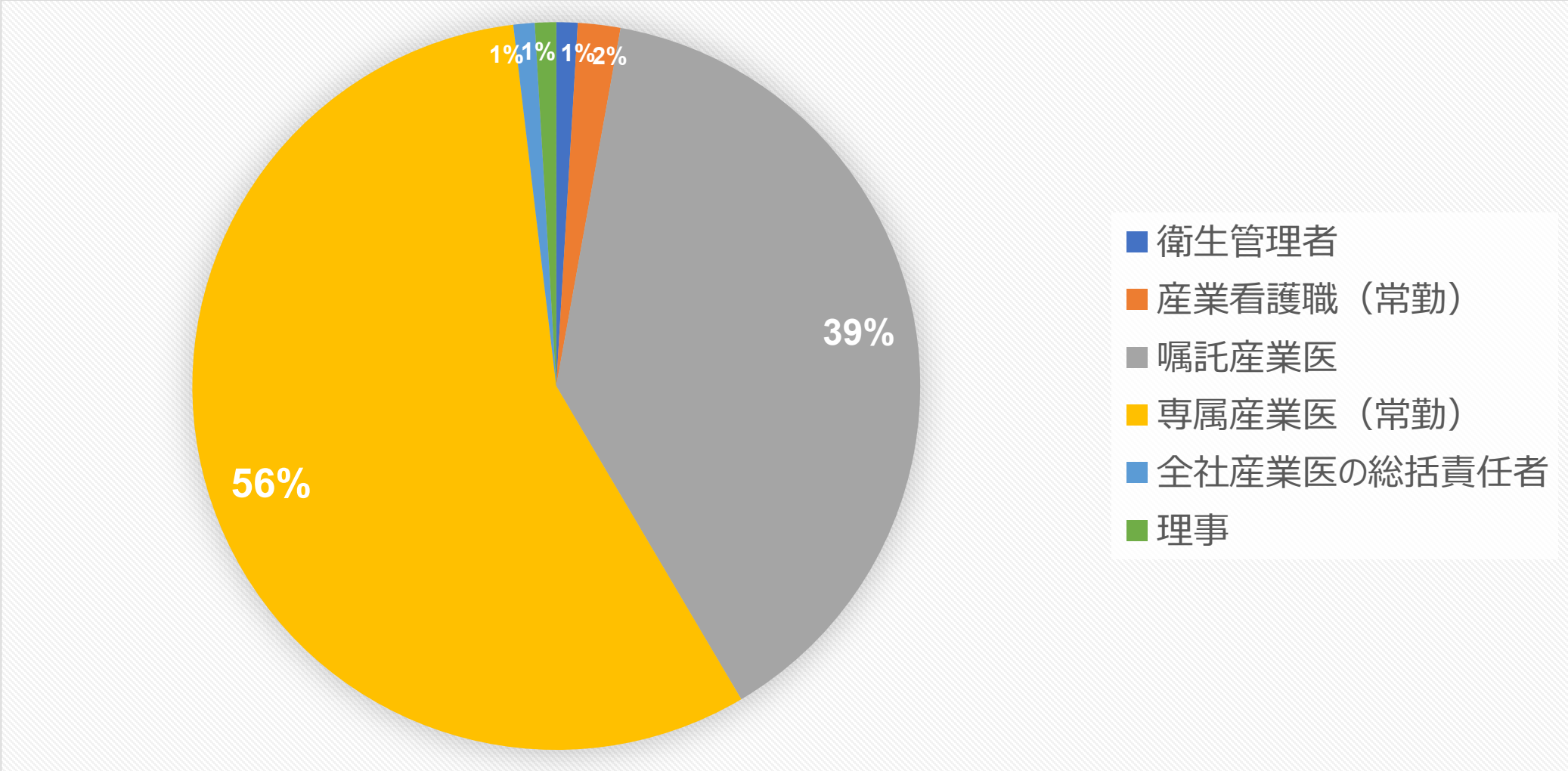
都道府県	事業所数
青森県	1
宮城県	2
秋田県	1
福島県	1
茨城県	1
埼玉県	2
千葉県	4
東京都	35
神奈川県	9
静岡県	4
愛知県	3
三重県	2
滋賀県	2

都道府県	事業所数
京都府	1
大阪府	8
兵庫県	1
和歌山県	1
岡山県	2
広島県	2
山口県	3
香川県	1
福岡県	15
長崎県	1
熊本県	2
鹿児島県	1
沖縄県	1

計 106

都市部の事業所が相対的に多い結果ですが、全国各地の事業所についてのご回答をいただきました。

2-4. 上記事業所での勤務形態について教えてください 106件

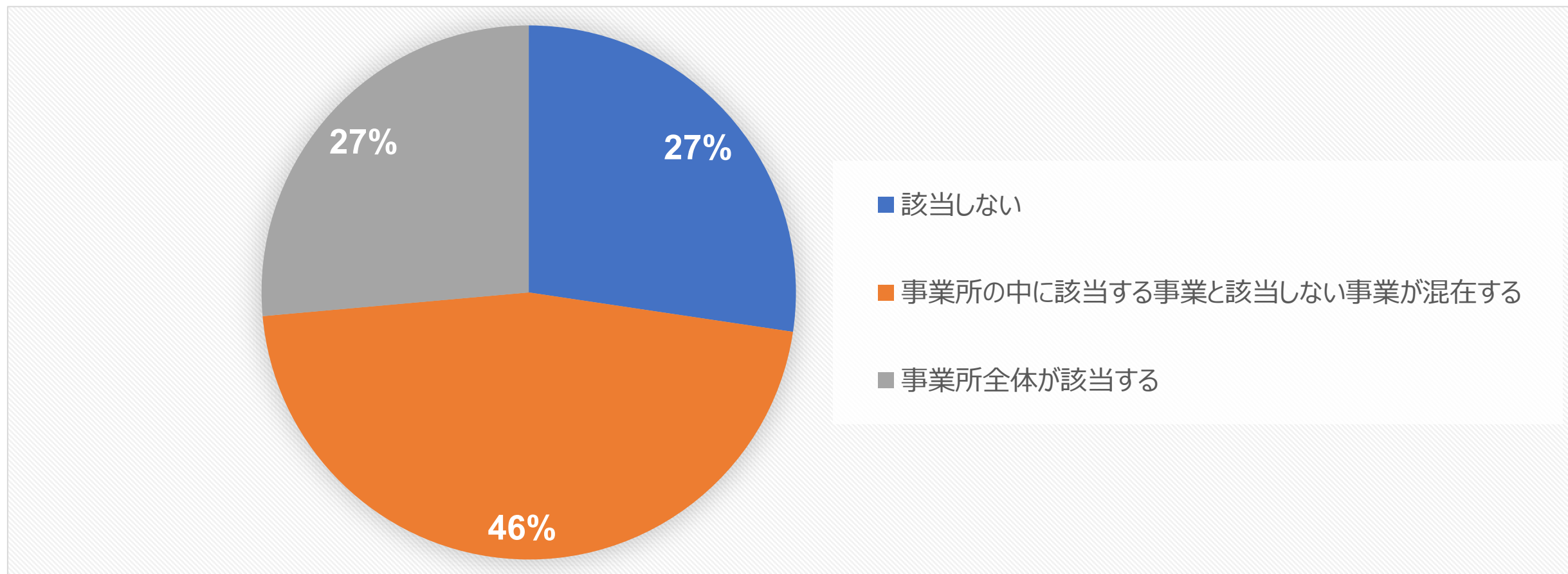


産業医以外にも産業看護職や衛生管理者など幅広い職種の方にご回答いただきました。



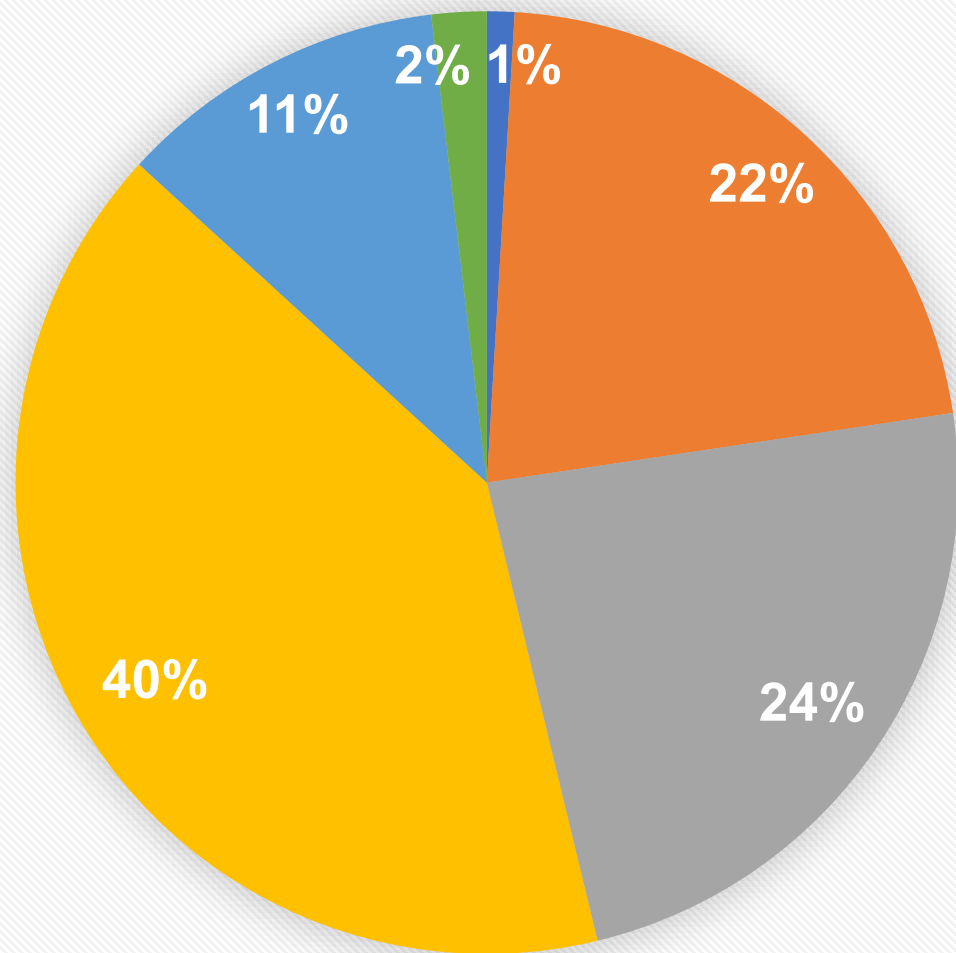
## 2 - 5. 担当する事業所はエッセンシャルワーカー

(緊急事態宣言下でも業務継続を求められる方や事業) に該当しますか？



緊急事態宣言とそれを根拠とした各種自粛要請に対して、事業所・従業員が受ける影響はエッセンシャルワーカーかどうかでも大きく異なることが予測されます。今回の結果ではどちらの立場も同程度含まれていることがわかります。

### 3 - 1. 事業所の5月8日までの感染者等発生状況を教えてください 106件



- 新型コロナウイルス感染者がクラスター発生している（していた）
- クラスター発生はないが、新型コロナウイルス感染者はいる（いた）
- 新型コロナウイルス感染者はいないが、濃厚接触者は発生している（していた）
- 有症状で休んでいる人はいる・いたが、新型コロナウイルスの濃厚接触者も感染者も確認されていない
- 有症状で休んでいる人はおらず、新型コロナウイルスの濃厚接触者も感染者も確認されていない
- わからない

新型コロナウイルス感染者が発生したという回答は合計約23%でした。  
濃厚接触者が発生したという回答は24%であり、感染者と合わせると**半数近い回答で入院加療や自宅隔離、職場の消毒などの対応が必要であったことが推測されます。**

## 事業所のエッセンシャルワーク該当/非該当の違いによる 新型コロナウイルス感染者発生の違い

	感染者あり	感染者なし
該当しない n = 29	13.8%	86.2%
事業所の中に該当する事業と該当しない事業が混在する n = 49	28.6%	71.4%
事業所全体が該当する n = 28	21.4%	78.6%

- フィッシャーの正確確率検定により要因間に有意な関連が認められなかった ( $p > 0.05$ )。
- つまり、エッセンシャルワーク該当/非該当によって、感染者発生状況に違いがない。

エッセンシャルワークに**該当する事業所の違い**によって、感染者発生状況に統計的に**有意な差は認めません**でした。質問3-3の回答で事業・業務を全体的に縮小しているという回答が多く (n=21) あったこと、また質問4の回答で多くの事業所において既に各種感染防止対策が講じられていることから、エッセンシャルワーク非該当であっても、**事業・業務の縮小や各種感染防止対策実施の影響や効果によって感染リスクに大きな違いが生じなかった可能性**が考えられます。

やはり、緊急事態宣言解除後に職場に人が戻り業務が再開される場合には、**各種感染防止対策を講じ、感染リスクの低減に努める必要がある**と考えられます。

## 事業所の業種（製造業/非製造業）の違いによる 新型コロナウイルス感染者発生の違い

	感染者あり	感染者なし
製造業 n=58	17%	83%
非製造業 n=48	29%	71%

- フィッシャーの正確確率検定により要因間に関連が認められなかった ( $p > 0.05$ )。
- つまり、製造業と非製造業で感染状況に違いがない。

今回の結果では事業所の業種（製造業/非製造業）によって、**感染者発生状況の違いは認められませんでした**。非製造業、特に小売業や医療・福祉の業種では不特定多数の人との接触機会が相対的に多いことが考えられますが、やはり今回の調査（質問4）においては多くの事業所で業種等の**背景の違いに関わらず、多くの感染防止対策を既に講じているという回答結果**であったことから、それらの効果によって感染リスクに**大きな違いが生じなかった可能性**が考えられます。

ただし、業種や業務の違いによって3密状況など感染リスクや職場環境に多くの違いもあることから、**業種別の感染防止対策ガイドラインなどを参考にして、各種感染防止対策を網羅的に講じていくことが望まれます**。

## 事業所の所在地域の違いによる新型コロナウイルス感染者発生の違い

---

	感染者あり	感染者なし
特定警戒都道府県 n = 79	29%	71%
それ以外の地域 n = 27	4%	96%

---

- フィッシャーの正確確率検定により要因間に有意な関連を認めた ( $p < 0.01$ )。
- つまり、所在地域によって、感染者発生状況に違いがある

事業所の所在地域によって、感染者発生状況に違いがあることが示唆されます。

やはり、特定警戒都道府県では相対的に感染者数が多く、事業所外で従業員が感染してしまう可能性も高いことが考えられます。

また、今回の調査（質問3-1）では事業場所内での感染者あった事例（ $n=24$ ）のうちクラスター発生は1件のみであったことから、各種対策によって事業所内での感染拡大は防ぐことが出来ていたと推測されます。

このことから、感染者数が多い地域の企業/事業所では、感染リスクの高さに応じたより強力な感染防止対策、特に家庭や通勤など事業所外における感染リスクへの対策の実施が望まれます。

## 事業所におけるBCP等の有無の違いによる新型コロナウイルス感染者発生の違い

	感染者あり	感染者なし
事業所にBCP等がない n = 14	21%	79%
事業所にBCP等がある n = 92	23%	77%

- フィッシャーの正確確率検定により要因間に有意な関連が認められなかった ( $p > 0.05$ )。
- つまり、事業所におけるBCP等の有無によって、感染者発生状況に違いはない。

事業所を対象としたBCP等の有無によって、**感染者発生状況に違いは認められません**でした。

後述のとおり、BCP等の有無によって各種感染防止対策の実施状況に差は認められず（P28）、多くの事業所で対策が既に実施されていることが分かりました（P21～22）。

このことからBCP等の有無による感染者発生状況の違いが生じなかったものと考えられます。

上記のことから感染者発生の防止効果としては、BCP等があることよりも、**各種感染防止対策を講じることがより効果が高いという可能性**が推測されます。

（BCPは事業継続計画であって、主として感染防止対策に関する計画ではないかもしれません）

3 - 2. 前問で事業所内に新型コロナウイルス感染者の発生があると回答した方で、発生時の職場対応や社員の反応、感染者が発生した際に困ったこと、次回発生時に改善出来そうな点などの経験を教えてください。（任意）①

- すでに在宅勤務を導入しており、発症時には職場周囲への影響は皆無だった。
- 労災扱いになるのか疑問。本人、周囲を含めた心のケア
- 発生時の職場の対応について、その内容が現場に伝わっていないケースがあった。
- 事業所の協力会社（電気設備）に感染者が発生。初期段階での発生だったため、自主的に濃厚接触者を多めに選定したが、現在は保健所から指定される範囲での選定でよいと思っている。
- 同じビルテナントからの風評
- 体調管理を行うように助言しているが、医療者でない管理者の情報収集には限界を感じる
- ルールが周知徹底されていたため、感染者である社員がルール通りに対応できた。
- 職場の消毒範囲、方法、休養期限、復職基準
- 保健所から濃厚接触者を指定されるまでの対処

3 - 2. 前問で事業所内に新型コロナウイルス感染者の発生があると回答した方で、発生時の職場対応や社員の反応、感染者が発生した際に困ったこと、次回発生時に改善出来そうな点などの経験を教えてください。（任意）②

- 全国に分散する単一企業小規模分散事業場に加え、関連の子会社（嘱託産業医あり）・下請会社の社員の健康相談まで緊急的に対応しているが、**恒常的に子会社・下請会社の体調不良者情報にラグ**が出てきていた。体調不良者発生時プロセスや、家族間感染防止の注意など、**親会社からの情報も有機的に情報共有できていなかった**。結果的に子会社から、家族間感染による新型コロナウイルス感染者が発生し、発生情報も遅いタイミングで情報共有され、親会社の本社産業医が緊急で対応することとなり、感染確定前の体調不良時の対応も遅れていたことから、濃厚接触による休業者が発生することとなり、**子会社の事業停止のリスク**があった。



3 - 2. 前問で事業所内に新型コロナウイルス感染者の発生があると回答した方で、発生時の職場対応や社員の反応、感染者が発生した際に困ったこと、次回発生時に改善出来そうな点などの経験を教えてください。（任意）③

- 同居家族が陽性となり、社員は濃厚接触者に該当し、同居家族が自宅療養となったため、濃厚接触者の該当期間（同居家族の退院基準を満たす検査2回陰性確認）を待っていましたが、途中で方針が変わり、検査1回陰性確認で終わってしまうという、保健所等の方針が途中で変わってしまったときに臨機応変の対応がなかなかできなかった。
- どの範囲で職場を一時閉鎖するかを決定するのに迷いが生じた。  
ちなみに保健所からは濃厚接触者の選定以外でコメントはもらえなかった。
- 家庭内など社外での感染のみで、会社で感染した事例はなく、現在の感染防護対策が有効であると考えている。
- 濃厚接触者と認定された方が少なからずいたことでしょうか。  
少なくとも現在のところは、距離を取るルールができていますが、社員の一時帰休の時期を終えた後、いかに距離を取りつつ働くようにするかは考え所です。

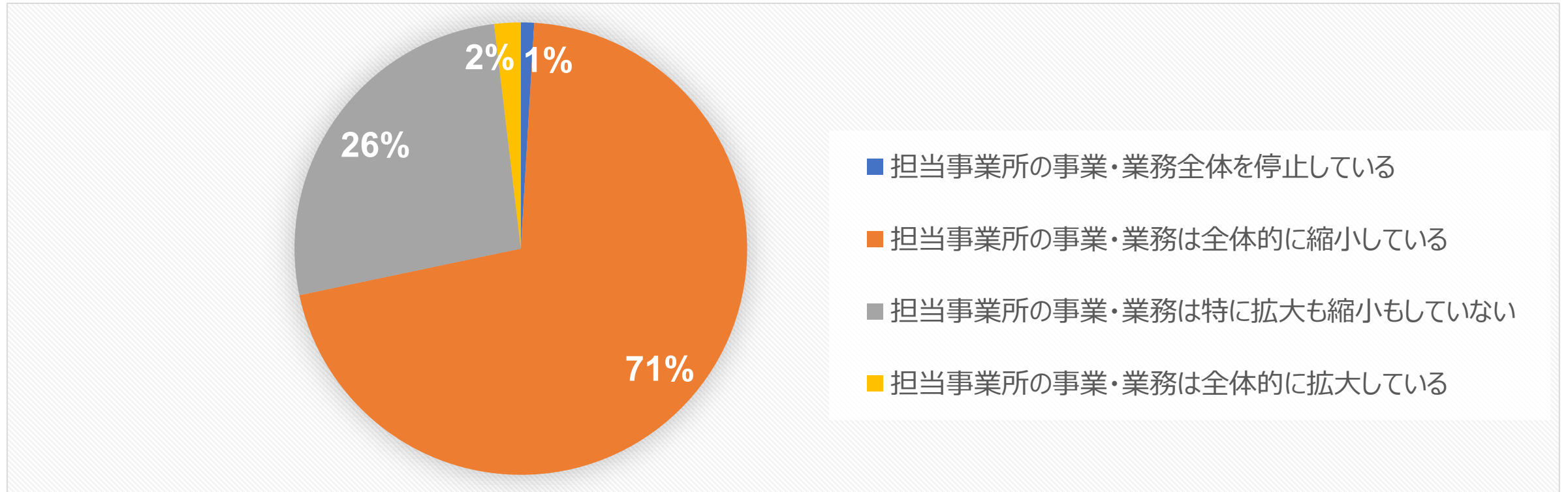
3 - 2. 前問で事業所内に新型コロナウイルス感染者の発生があると回答した方で、発生時の職場対応や社員の反応、感染者が発生した際に困ったこと、次回発生時に改善出来そうな点などの経験を教えてください。（任意）④

- まだ初期の頃にスポーツジムで発生した時の濃厚接触者でした。  
本人→人事→産業医にすぐに連絡がきたこと、  
仕事の内容から、在宅勤務が可能であった事より、迅速に対応ができました。  
日頃から囑託であっても連携しておくことが重要だと思いました。
- 対策本部から発生者の詳細が示されないまま、関係部署から濃厚接触者対応や  
周囲の不安へのサポートを求められ、対応に苦慮した（連携不良）
- すでに基本在宅勤務としていたため、職場対応で大きな問題はなかった。  
一方で経過観察（軽症のためPCR陰性確認はなし）後に体調確認と  
テレワークでの業務復帰判断に面談を実施した際に、感染陽性の当事者にかかる  
感染症そのものによる影響以外  
（隔離に伴う孤立感、住居の管理人からの不当な扱いなど）へのアドバイスが必要と感じた。  
仮に軽症でも復帰前などには産業保健職がコンタクトを取り、  
本人のメンタル含めた評価と支援を行うと良いと思う。

3 - 2. 前問で事業所内に新型コロナウイルス感染者の発生があると回答した方で、発生時の職場対応や社員の反応、感染者が発生した際に困ったこと、次回発生時に改善出来そうな点などの経験を教えてください。⑤（任意）

- 職場内の発生に対し、冷静に対応いただく事の困難さを改めて実感した。
- 自社での感染者発生ではないが、オフィスビルに同居している他社（別の階に入居）で感染者が出た際に、自社従業員からオフィスを使用することに対して強い不安の声が複数上がりました。  
オフィスや工場で同居・隣接の他社で感染者が発生した場合の情報の取扱いの明確化や、自社従業員の不安の声、更には偏見や差別の声に対して会社としてケアがあると良いと感じました。
- 過剰な職場の閉鎖措置や過剰な自宅待機者を出さない。  
情報公開を丁寧に行う。

### 3-3. 緊急事態宣言下における 事業所の事業・業務の状況（営業や生産などの停止・縮小） 106件

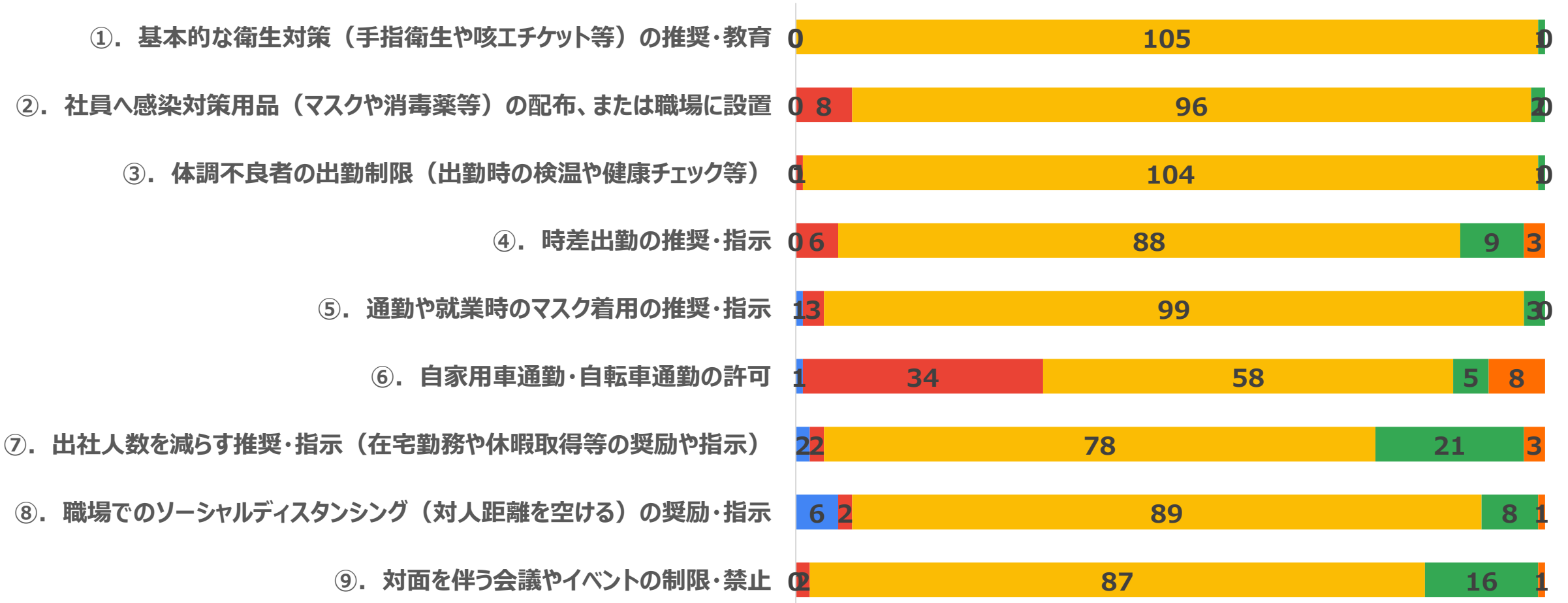


約2/3の事業所で全体的に縮小、約1/3の事業所では拡大も縮小もしていないという結果でした。一方、**全体的に拡大しているとの回答が2件**ありました。この2件は**卸売・小売業、運輸物流・郵便業**の事業所でした。生活必需品の小売りは**業務継続が求められかつ負荷も増加**したと思われます。また、購買行動の変化から、**通信販売等が増加し運輸物流の業務が増加**したと思われます。

# 4. 従業員の感染予防対策等の状況として最も当てはまるものを選択してください (5月8日(金)時点) ①

- これまで実施していないが、今後1か月内に実施見込みである
- これまで実施しており、今後1か月以上継続の見込みである
- 該当しない(喫煙室がない等)

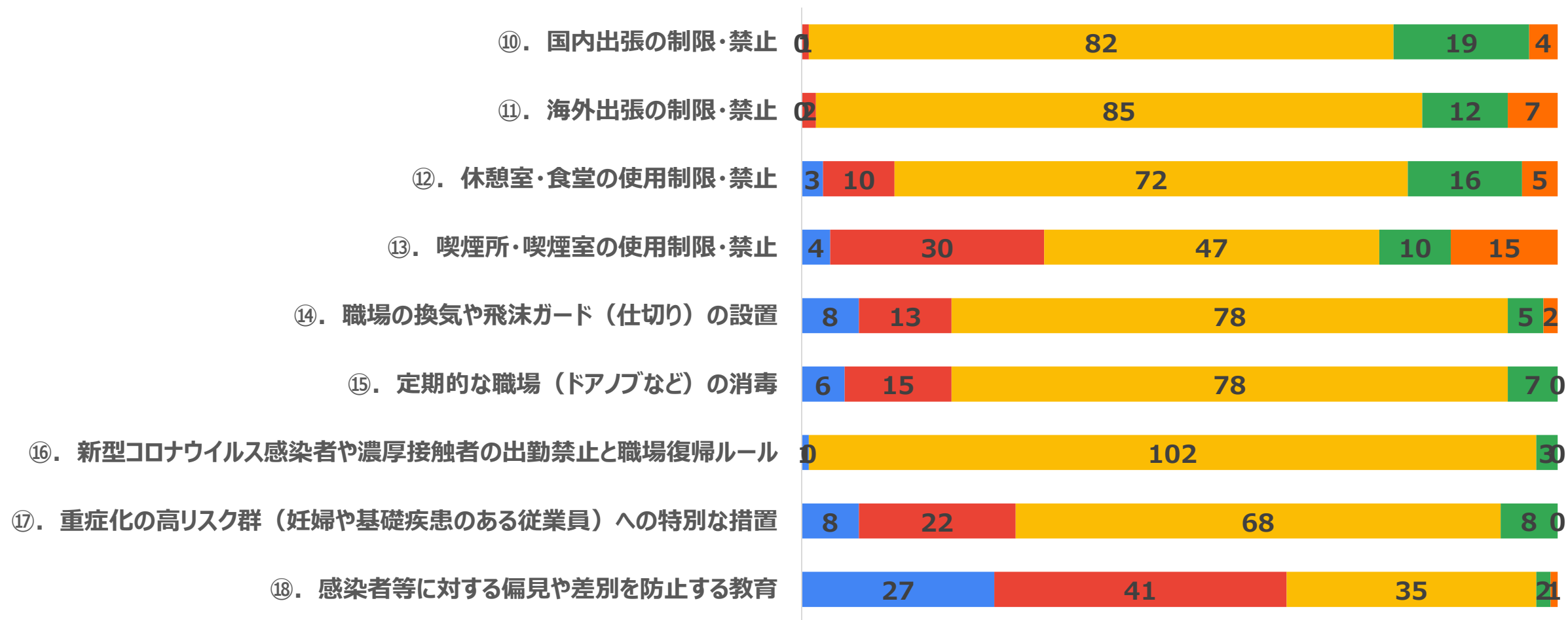
- これまで実施しておらず、今後1か月内で実施見込みはない
- これまで実施しており、今後1か月内に対策の終了・緩和の見込みである



# 4. 従業員の感染予防対策等の状況として最も当てはまるものを選択してください (5月8日(金)時点) ②

- これまで実施していないが、今後1か月内に実施見込みである
- これまで実施しており、今後1か月以上継続の見込みである
- 該当しない(喫煙室がない等)

- これまで実施しておらず、今後1か月内で実施見込みはない
- これまで実施しており、今後1か月内に対策の終了・緩和の見込みである



## 4. の回答まとめ ①

『感染者等に対する偏見や差別を防止する教育』以外の全項目において、**【これまで実施しており、今後1か月以上継続の見込みである】**が最多の回答でした。緊急事態宣言が解除される流れの中でも、多くの感染防止対策が継続される見込みであることが推測されます。

回答をいただいた多くの事業所では政府専門家会議の提言や、その後の各業種のガイドラインで示された感染防止対策の多くが、**既に実施され、かつ今後も継続実施が見込まれている**ことが分かります。

これらの提言やガイドライン、そして本アンケート結果に示された他社動向を参考にして、事業所における感染予防対策等の**継続的な最適化**に努めていきましょう。

\* 業種別ガイドラインの一覧はこちら

[https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline\\_20200514.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf)

## 4. の回答まとめ ②

- ・『**出社人数を減らす推奨・指示**』、  
『**対面を伴う会議やイベントの制限・禁止**』、  
『**国内出張の制限・禁止**』、『**海外出張の制限・禁止**』、  
『**休憩室・食堂等の使用制限・禁止**』は、

**【今後1か月以内に終了・緩和の見込みである】**に1割程度の回答がありました。

これらは多くの事業所やその事業において、比較的早い時期に

『**制限緩和 = 事業活動再開・拡大**』と『**制限や感染予防策の継続**』のバランスをとっていく  
必要が出る項目と予測されます。

- ・『**感染者等に対する偏見や差別を防止する教育**』は、

**【これまで実施していないが、今後1か月以内に実施見込みである】**との回答が他の項目よりも多く、  
現状で**ニーズが大きいものの、事業所での対応が追い付いていない**場合もあると思われます。

感染者が減少し、経済活動再開のフェーズにおいては**新規の感染者が相対的に目立ってしまい、  
周囲から批判的な態度を受けてしまうことも予測されます**ので、こうした点にも対策を講じておけると  
良いかもしれません。



## 特定警戒都道府県\*とそれ以外の地域による対策状況の違い

- 対策状況に違いが**ある\*\***
  - 社員へ感染対策用品（マスクや消毒薬等）の配布、または職場に設置
  - 時差出勤の推奨・指示
  - 出社人数を減らす推奨・指示（在宅勤務や休暇取得等の奨励や指示）
  - 感染者等に対する偏見や差別を防止する教育
- 対策状況の違いが**ない\*\***
  - その他 14項目

特定警戒都道府県とそれ以外の地域では、統計学的に従業員の感染予防対策等の状況に違いがあったのは、上記4つの項目でした。その他14項目、つまり**多くの対策については事業所の所在地域による違いはない**と考えられます。対策状況の違いが生じている要因としては、特定警戒都道府県の方が相対的に地域の感染者数が多く、また平時から人口や経済活動が多いと考えられるため、そうした感染リスクの違いに合わせて、事業者の対策行動に違いが生じているものと推測されます。  
ただし、**上記4つの対策が感染リスクの低い地域では効果や重要性が低いことを意味するものではありません。**

- 2-3の回答を基に特定警戒都道府県とそれ以外の地域の2群に分けた。  
特定警戒都道府県：北海道、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡

\*\* フィッシャーの正確確率検定（5%有意水準）により要因間（地域と対策状況）に独立性があるか検定を行った

## 事業所内の感染者発生ありとなし\*による対策状況の違い

- 対策状況の違いが**ある\*\***  
職場の換気や飛沫ガード（仕切り）の設置
- 対策状況の違いが**ない\*\***  
その他 17項目

感染者が発生した事業所と発生がなかった事業所では、統計学的に従業員の感染予防対策等の状況に違いがあったのは**上記 1つの項目のみ**でした。

今回の調査では多くの対策について既に対策を実施しているという回答が圧倒的に多いことから、**感染者発生なしの状況から多くの企業が対策に取り組んでいたことで、対策状況に違いが少ないもの**と考えられます。

\* 3-1の回答を基に事業所内での新型コロナウイルス感染者が『あり』と『なし』の2群に分けた

\*\* フィッシャーの正確確率検定（5%有意水準）により要因間（感染状況と対策状況）に独立性があるか検定を行った

## 事業所内の業種（製造業/非製造業）\*による対策状況の違い

- 対策状況の違いが**ある**\*\*
  - 自家用車通勤・自転車通勤の許可
  - 出社人数を減らす推奨・指示（在宅勤務や休暇取得等の奨励や指示）
  - 休憩室・食堂の使用制限・禁止
- 対策状況の違いが**ない**\*\*
  - その他 15項目

製造業と非製造業の事業所で、統計学的に従業員の感染予防対策等の状況に違いがあったのは、上記3つの項目でした。

今回は詳細を検証できていませんが、製造業の事業所は非製造業の事業所に比べて、工場で郊外に多く、**在宅勤務が困難な業務が多い**といった背景が推測され、そうした背景因子が上記3つの対策状況の違いにつながっていると考えられます。

\* 2-1の回答を基に事業所の業種を『製造業』と『非製造業』の2群に分けた

\*\* フィッシャーの正確確率検定（5%有意水準）により要因間（業種と対策状況）に独立性があるか検定を行った

## 事業所のBCP等の有無\*による対策状況の違い

- 対策状況の違いが**ある\*\***  
職場でのソーシャルディスタンス（対人距離を空ける）の奨励・指示
- 対策状況の違いが**ない\*\***  
その他 17項目

事業所のBCP等の有無によって、統計学的に従業員の感染予防対策等の状況に違いがあったのは、上記1つの項目でした。

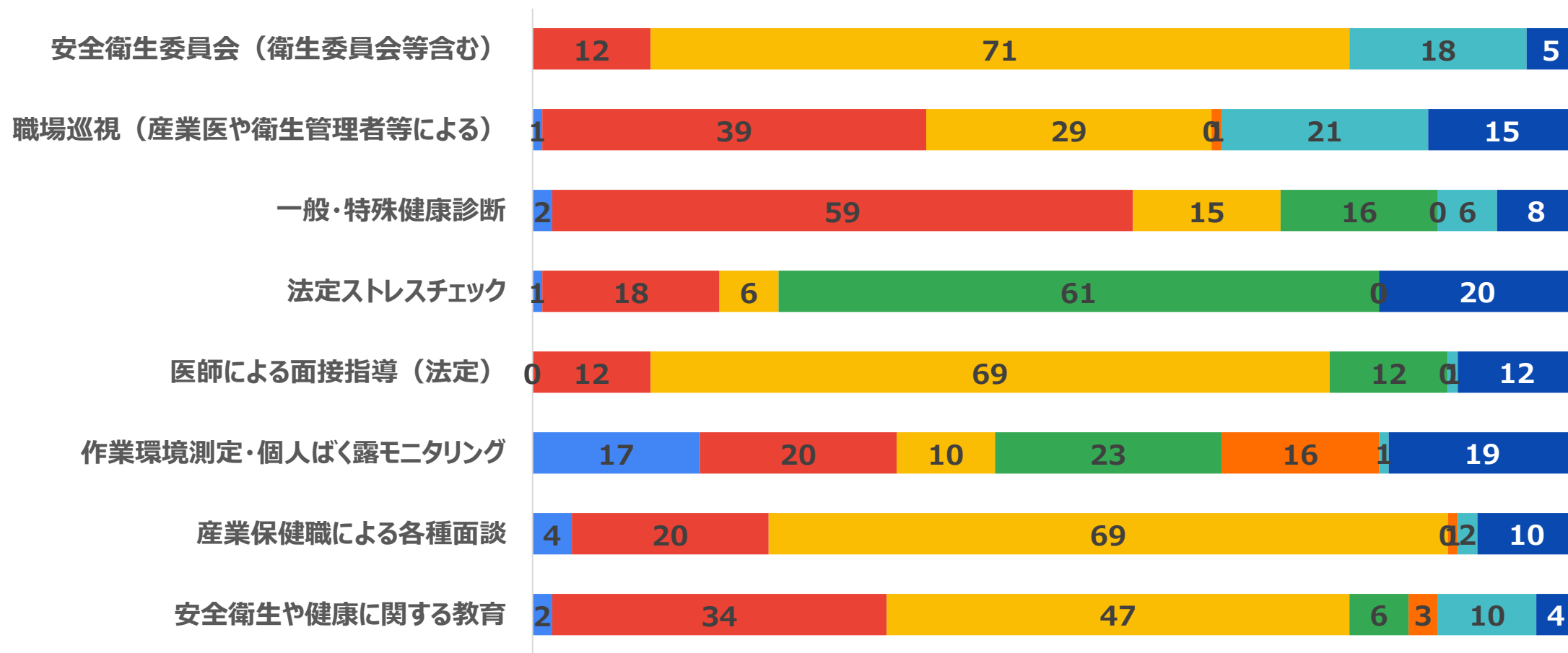
BCP等がある事業所の方が、各種対策の実施率が高いといったことを予測していましたが、今回の結果では、**BCP等の有無によらず多くの対策について既に実施しているという回答の割合が高い**ことから、両群での対策状況に差が認められなかったものと考えられます。

\* 6-1の回答を基に事業所のBCP等の『あり』と『なし』の2群に分けた

\*\* フィッシャーの正確確率検定（5%有意水準）により要因間（BCP等有無と対策状況）に独立性があるか検定を行った

# 5. 事業所での労働安全衛生施策の実施状況について、それぞれ選択してください (5月8日(金)時点)

- もともと実施していない
- 何らかの感染対策（遠隔実施を含む）を講じて実施
- 担当でないため、わからない
- 通常通り実施
- 延期
- 実施時期でないため未実施
- 中止



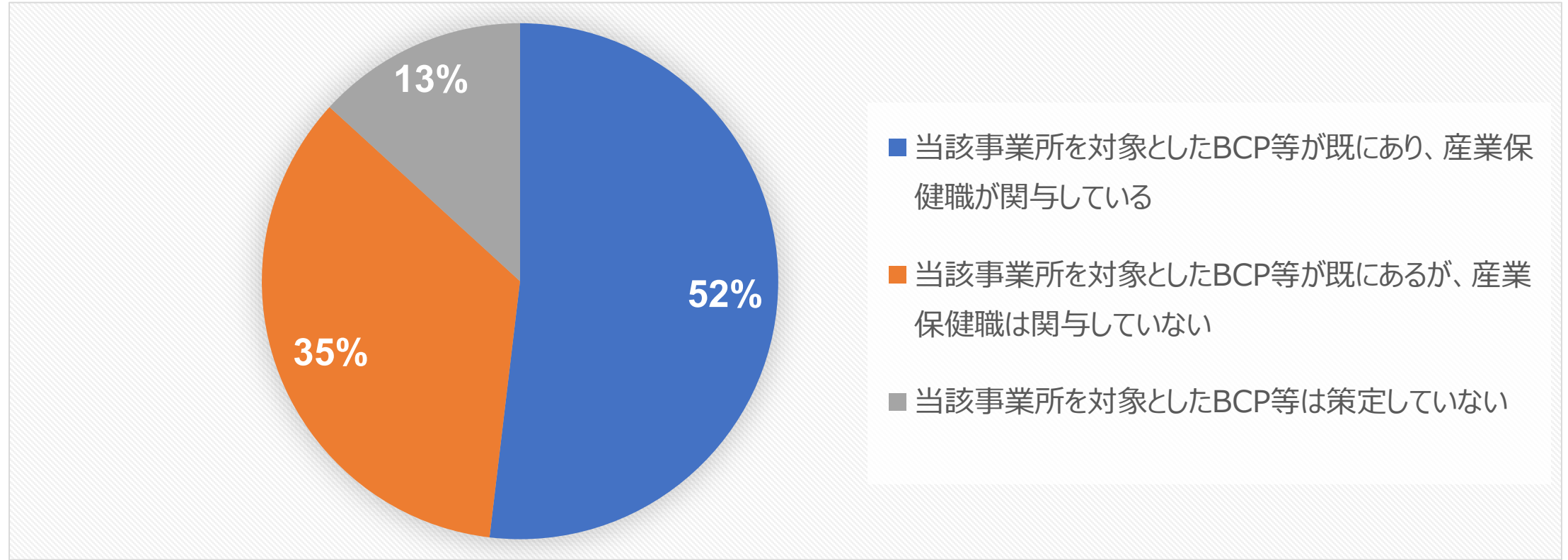
## 5. 回答のまとめ

『安全衛生委員会』、  
『医師による面接指導』、  
『産業保健職による各種面談』の3つは、  
何らかの感染対策を講じて**実施**されている場合が多いことがわかります。

『職場巡視』、  
『一般・特殊健康診断』、  
『安全衛生や健康に関する教育』は、**延期**している場合が多いことがわかります。

今後、経済活動が再開、あるいは新たな形態で行われる場合に、  
『労働者がばく露される安全衛生リスク』は再度増大や新たなリスクが生じることが予測されます。  
それらリスクから労働者を守るための産業保健活動を  
『活動に伴う労働者や実施者の感染リスク』にも配慮し、どのように実行するかが課題となるようです。

## 6 - 1. 事業所のBCPやそれに類する計画（以下、BCP等）の策定状況について当てはまるものを選択してください（5月8日（金）時点）



**85%を超える事業所**で「BCP等の策定がある」と回答があり、そのうち約6割で産業保健職が関与していた。単純に比較できないが、本年2月大阪商工会議所が行った調査（回答数274社）の結果では、BCP策定済の回答は**1割強**と示されています。

本アンケートでご回答いただいた事業所の規模や産業保健職が配置されていること等が、BCP等の策定率の高さに影響しているかもしれません。

## 6 - 2. BCP等の出口計画（事業・出社の再開の条件等）へ 産業保健職として意見する際、参考とする社外情報はどれですか？

■ とても参考になっている   ■ 参考にしたいが情報入手が困難   ■ 参考していない   ■ 少し参考になっている

①. 政府や都道府県による非常事態宣言の解除や休業・外出等の自粛要請の解除



②. 対象地域の新型コロナウイルス感染者数



③. 対象地域の新型コロナウイルス感染による死亡者数



④. 対象地域のPCR検査の陽性率



⑤. 新規陽性者における感染経路不明数



⑥. 対象地域の医療体制の確保状況（専用病床使用率等）



⑦. 業界団体や同業他社の動向



⑧. 学会ほか学術団体・専門家の示した指針や提言



⑨. 業務再開や制限解除に対する周辺住民のネガティブな心情の状況





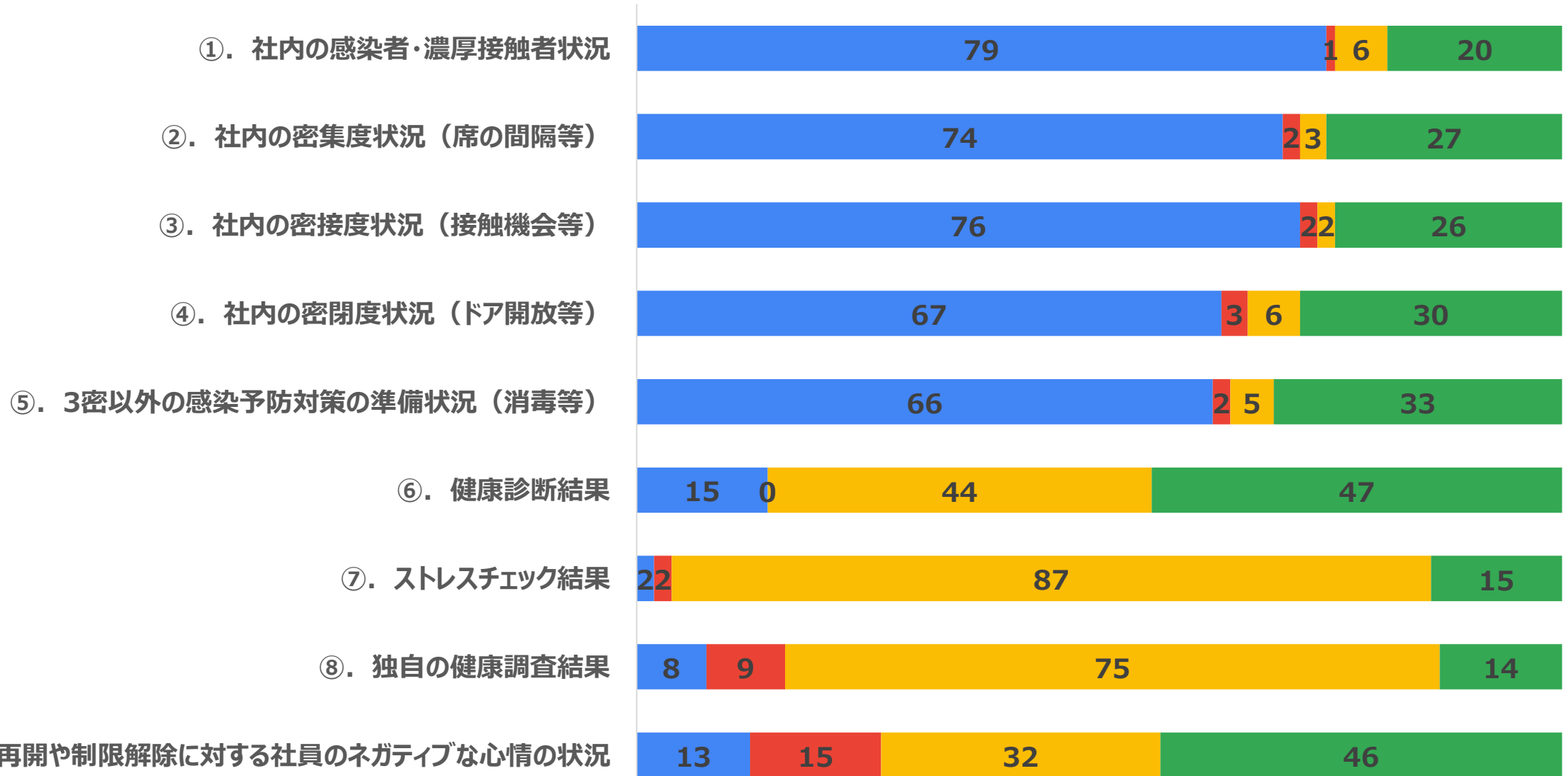
## 6 - 2. 回答のまとめ

『**政府や都道府県による非常事態宣言の解除や休業・自粛要請の解除**』  
『**対象地域の新型コロナウイルス感染者数**』  
『**業界団体や同業他社の動向**』  
『**学会ほか学術団体・専門家の示した指針・提言**』が、  
とても参考にされている割合が高いことが分かります。

一方で、  
『**対象地域のPCR検査の陽性率**』  
『**対象地域の医療体制の確保状況**』  
『**業務再開や制限解除に対する周辺住民のネガティブな心情の状況**』は、  
参考にしたいが、情報入手が困難と感じている割合が比較的高いことが分かります。

# 6-3. BCP等の出口計画（事業・出社の再開の条件等）へ 産業保健職として意見する際、参考とする社内情報はどれですか？

■ とても参考になっている   ■ 参考にしたいが、情報入手が困難   ■ 参考していない   ■ 少し参考になっている



## 6 - 3 . 回答まとめ

『**社内の感染者・濃厚接触者状況**』

『**社内の密集度状況**』

『**社内の密接度状況**』

『**社内の密閉度状況**』

『**3密以外の感染予防対策の準備状況**』が、  
とても参考にされている割合が高いことが分かります。

一方で、

『**業務再開や制限解除に対する従業員のネガティブな心情の状況**』は、  
参考にしたいが情報入手が困難と感じている割合が比較的高いことが分かります。

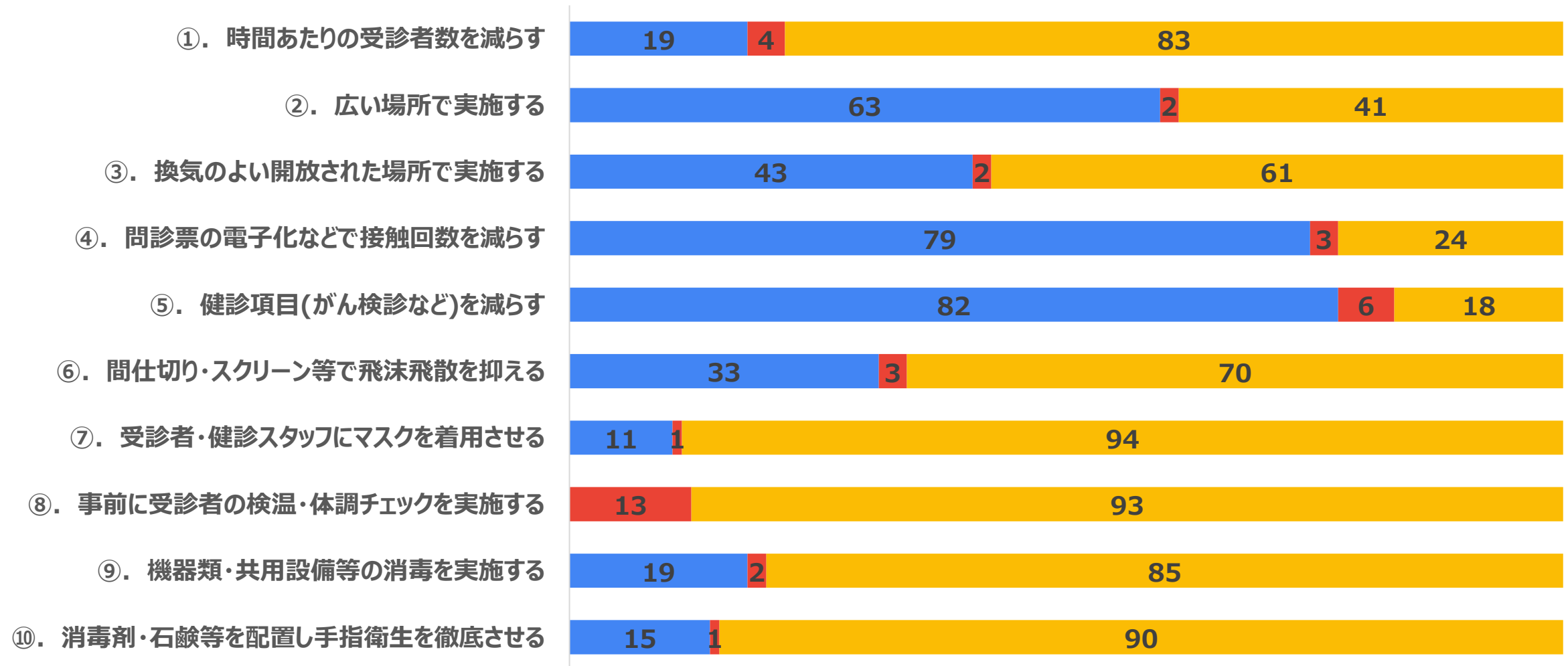
新型コロナウイルス感染に対する不安を理由とした妊娠中の女性労働者の母性健康管理において、事業者<sup>1</sup>にそれを適切な措置を講じることを暫定的に明記された[指針（告示）](#)が出ています。

妊婦以外にも不安を感じる労働者もいることが予測されます。

こうした心情へのケアや対応も準備しておけると良いでしょう。

# 6-4. 健康診断の実施を再開する際、新型コロナウイルス感染拡大前と比較して、どのような対策をする予定ですか？（健康診断の実施を外部機関に委託している場合は、外部機関に依頼する対策と読み替えて回答してください）

■ 以前と同様で実施／依頼する（せざるを得ない） ■ 以前より緩和して実施／依頼する（せざるを得ない） ■ 以前より強化して実施／依頼する



## 6 - 4 . 回答まとめ

『**時間当たりの受診者数を減らす**』  
『**間仕切り・スクリーニング等で飛沫飛散を抑える**』  
『**受診者・健診スタッフにマスクを着用させる**』  
『**事前に受診者の検温・体調チェックを行う**』  
『**機械類・共用設備等の消毒を実施する**』  
『**消毒剤・石けん等を設置して手指衛生を徹底させる**』が、  
以前よりも強化して実施/依頼するという回答が多いことが分かります。

これらは相対的に**実施が安価・容易**であるのかもしれませんが。  
ただ、時間当たりの受診者数を減らすことは健診時間の効率低下が予測されますが、  
**場所の変更による3密対策よりも相対的に実施が容易**なのかもしれません。

## 6 - 4 . 回答まとめ

一方で、

『**広い場所**で実施する』

『**換気のよい開放された場所**で実施する』

『**問診票の電子化**などで**接触回数を減らす**』

『**健診項目（がん検診等）を減らす**』は、

以前と同様で実施/依頼する（せざるを得ない）と感じている割合が比較的高いことが分かります。健診実施場所は限られているため、密集・密閉の防止や接触回数を減らす工夫は、困難さを感じられるのかもしれません。

今回の結果や**日本人間ドック学会**らが示す「**8団体合同マニュアル**」

[https://www.ningen-dock.jp/covid19\\_dock](https://www.ningen-dock.jp/covid19_dock)等を参考にして、

健康診断を事業者・労働者・実施者の皆が安心して、安全に実施できるように関係者の理解と協力を契約や準備段階から行っていくことが必要でしょう。

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【課題：産業保健・総括管理①】

- **在宅勤務下の嘱託産業医活動**
- 今回の件で、「嘱託産業医の訪問不要論」ができることを懸念している。  
それを打開できる**スキルや新しいサービス提供を模索**する必要がある
- 嘱託産業医の場合、**事業者からのリクエストがないと事業継続に関する関与は出来ないのが実情**。  
残念ながら多くが勝手に会社判断していると思います。
- 業務継続のために出張が必須であり、**再開する時期の見極め**  
(できるだけ早い時期で批判を受けない時期)
- **事業再開の基準**。事業再開した際に感染増加が社会的に起きた場合にどうするのか？
- 嘱託産業医で在宅勤務になると、**事業所からの情報も不足し状況把握が困難**
- **在宅勤務者へのラインケア**をどうしたらよいか
- 医療機器の製造工場であり、工場内で感染者が発生する等して製品供給に遅れが生じないように感染予防対策に力を入れている。そのため派遣社員や業務委託先従業員に対しても、  
何らかの体調不良がある場合は**症状の完全消失後72時間の休業させ、その間の給与補償**もしている。  
しかし、広く体調不良者を休業させると、それ自体が生産へ悪影響となってしまうジレンマがあり、  
かつ休業補償が貰えるならむしろ通勤や入社したくないといった心理も拡大してしまうため、  
これらの**ジレンマの中で適切なバランスをとることが課題**となる

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【課題：産業保健・総括管理②】

- 感染予防と事業再開が**トレードオフになってしまう事**
- 東京都内以外の地域への出張や営業活動は、緊急事態宣言解除に併せて行うことを決定したが、**都内については緊急事態宣言解除後一定の期間を置いてから再開を検討中**
- 特に**請負への管理徹底が不十分**となる（福利が違うので体調不良を隠して入社するなど）。
- マスコミなどが不正確な情報で不安をあおるため、**不安をあおられた顧客からの苦情対応が非常に大変。**
- 緊急事態宣言が解除されたのち、どのような勤務形態とするのかの議論が社内でなされていないこと  
（**在宅勤務でも一定の成果が出せることが判明してきているが、それらの状況がわかっているにもかかわらず社内のコンセンサスや就労形態の変更についての意見が交わされていないために元に戻ってしまうこと**）
- **感染した社員へのハラスメントや社内の偏見**など
- **行き過ぎた母性管理により、女性就労者が不利になってしまう可能性**
- 学校の運営に関すること、**大学などの留学や留学生などに対する偏見**など（やっと減ったが）
- 長期化することによる**生徒の心身の健康面**
- **集団や団体でなければ得られない教育をどうするのか、**  
また職員は厚労省、学校運営・生徒は文科省のガイドの2つをにらむ必要がある



## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【課題：産業保健・総括管理③】

- 社内におけるテレワーク等の実施状況と今後の方向性、他社動向
- 社内における感染対策は実施しているものの、社員の同居家族に高リスク者がいる場合、感染源が会社または通勤経路が疑われる入社継続中の社員が発生した場合の企業責任の捉え方について。
- 国内・海外の出張の可否判断及び制限の緩和時期
- 非コロナ発熱等有症状者の復職基準、喘息・感冒等コロナと区別が困難事例での休業復職対応、休業時処遇の判断（有休、特別休暇等）
- 在宅勤務を併用できる職場と、そうでない職場（製造現場）の不公平感
- 感染症予防と法律等のコンプライアンス遵守と事業や産業保健活動の継続とのバランスをどう保っていくか
- 社内でのクラスター化はもちろん、社内から患者発生をさせないこと。  
コロナを原因としてのメンタルヘルス不安も起こさせないこと。
- 担当する工場は感染者も少なく全員が車通勤であり淡々と業務が継続されているが、出張や本社（都内）業務の本格稼働再開の仕方が課題

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【課題：産業保健・作業環境管理/作業管理】

- マスクや消毒薬の**備蓄**
- テレワークの**通信環境等の整備**
- 担当する清掃業の事業所において、  
保護具特に使い捨てのものが**手に入らなかつたり会社の予算の関係で購入できなかつたりしていること**
- **ニューノーマルにおける業務遂行方法の確立**

### 【課題：産業保健・労働衛生教育】

- 職員の意識の差
- 長期化、県内での休業要請解除、地域での患者発生なしにより、**職員の感染対策へのモチベーションを維持することが難しくなっており、啓発に課題を感じている。**
- **研修会や法定外の施策（健康保持増進）を実施する時期について、**  
事業者から意見を求められるが明確な回答が出来ない。どうしても対面で行う研修等がある。
- 海外からの労働者や技能実習生を多く受け入れている企業であり、  
**彼らへの継続的な衛生教育および帰国のタイミング**

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【課題：産業保健・健康管理①】

- 健康管理上の課題がある社員へのさらなる配慮の必要性
- 事業所が存在する感染流行状況に応じて、健康診断等の実施内容を変化させていきたいと考えている  
（例：定期健診を含めた全て→法定の特殊健診＋行政指導勧奨レベルの特殊健診  
→法定の特殊健診のみ）。しかしながら、周囲の感染状況を見極める基準を作成するのが困難。  
（5月5日に大阪府から出された）モニタリング指標なども参考に）
- 緊急事態宣言解除後に二次感染対策を講じる必要性を認識しているように思えない。  
社内衛生管理の徹底継続などが強化されるよう指針が出てほしい。
- 社員の慢性的な健康影響とそれへの対応。若手へのフォロー方法
- 健康診断をいつ再開するか、企業外労働衛生機関と一緒に思案中
- 長時間労働従事者やストレスチェック結果に基づいた面接指導、産業医による職場巡視など、  
法令の健康管理がどこまで猶予されるのか。事業者の責務はどう問われるのか明確になっていない点。
- テレワーク従業員のメンタル、高リスク者の入社制限の根拠、各種集合教育再開の目安と運営要領
- 自治体の営業自粛解除要件と国の方針が異なるため、健康診断の再開時期検討に支障をきたしている。
- 解除後の変化に適応できない人が増加する可能性

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【課題：産業保健・健康管理②】

- 製造などの直接業務ではテレワークは不可能であり、この辺りの対策の深堀が必要と考えている。
- 製造職場での生産乖離対策のため一部対策検討メンバーが長時間労働となり、心身の疲労・メンタルヘルス的にも問題となっている。製造現場の労働者の在宅勤務等は困難であり、生産の停止か出勤かを迫られることが多く、難しさがある。
- 長期化する在宅労働者のメンタル面、人とのコミュニケーションが断絶されがちでネット依存や逆に対人コミュニケーションに対する不安を聞くこともある。さらには地域格差が生じてきている。
- 不妊治療中社員のメンタルケア・事業縮小などへの雇用の不安定さによる不安へのケア
- Web面談などをどこまで適応するか（なんでもweb面談で実施とするか）は課題に感じている。例えば、復職時の面談やメンタルヘルス不調で相談があった際の初回面談などオンライン実施が適切かどうか悩ましい。
- 健康診断の実施を業界の健保組合と共同実施（委託実施に近い）として、従業員が任意の時期に任意の医療機関で受診するため、健診実施について従業員の不安の声は多数あるが、健診実施期間に直接対策を依頼する術がない。  
この点は健康保健組合との連携が課題になっている。

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【課題：会社経営全般】

- 海外事業所の立て直し
- 事業状況の悪化
- これまで通りの業務は困難であり、  
いかにテレワークを負担なく、スムーズで快適に、コストを抑えて実施できるかの情報が必要。  
いかにこれまでのノウハウをもとに事業体として利益を獲得していくかが課題。

### 【課題：感染症情報/政府対応】

- 年代別重症化率、重傷者ベッド使用率、抗体陽性率
- ワクチン開発時期
- 世論の感情や、スティグマ
- 現場の実情に合わない法令と本省・監督官間の温度差の是正
- 感染例に対する過剰な拒否反応
- オンラインを前提とした産業保健活動の法整備
- 大規模調査（PCRや抗体）による、国全体の感染率と死亡率
- 給付や補償の財源の代償として、今後求められるGDP回復に必要な労働負荷の予測

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【対策：産業保健・総括管理】

- 小規模事業所が全国に分散しており、本社で統括的に対応・管理している場合に、地域ごとの状況に合わせた個別対応も必要と考えるが、一方で統括的管理する側の負担を考えると難しいとも感じます。
- 各職の連携。旗振り役の明確さ。
- 発病者の周辺者の精神保健的対策およびハラスメント対策
- 産業保健の必要業務の厳選、産業保健職間の情報共有のあり方、社内診療所の持ち方、健康診断のあり方
- 第三波の襲来に備えた対策
- 働き方の多様性の確保（在宅勤務できるITシステムの脆弱性の改善）

### 【対策：産業保健・作業環境管理/作業管理】

- 会社のオフィスの少人数化
- 各種衛生用品の備蓄

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【対策：産業保健・健康管理】

- 新しい生活様式における熱中症対策、夏期の熱中症対策
- 在宅勤務の過重労働対策、ストレス対策
- 経営面への打撃に伴う過重労働やストレス対策、在宅勤務に伴う心身の健康管理・労務管理、ハイリスク者の就業制限緩和の見極め
- 出張制限緩和等を検討する際の対応基準
- 発病者の周辺者の精神保健的対策およびハラスメント対策
- 風邪症状の職場復帰基準、健康増進活動の自己管理、保健指導のweb化、労働集約型産業での感染予防対策
- 在宅勤務が増えたことによる運動不足
- 在宅勤務を前提とした職場復帰の基準の変化
- 緊急事態制限解除以後の各種感染予防対策・事業者および個人のリスク管理の意識継続
- 顧客（比較的高齢者が多い）の出入りを現在制限しているが、制限解除後の対策
- 熱中症対策など、他の課題との両立。高齢者や疾病を持つ社員の対応
- 社内でのクラスター化はもちろん、社内から患者発生をさせないこと。  
コロナを原因としてのメンタルヘルス不安も起こさせないこと。

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【対策：産業保健・労働衛生教育】

- 今後、海外の経済活動が再開されると、従業員の海外への渡航と海外からの帰国が発生すると予測されますが、それが感染の持ち出し・持ち込みのリスクでもあるため海外渡航については国際レベルでのガイドラインがほしい。
- 管理職の新しいラインケア教育実施
- テレワークの対象者、非対象者への健康影響等、情報発信・教育の方法
- 新しい生活様式についての社員への周知、メンタルコントロール。  
今後は通常勤務と在宅勤務を織り交ぜながら、業務を行っていく事が考えられるため、個人としての対策、マネジメントとしての対策も考えていく必要がある。

### 【感染症情報】

- 海外での事業を再開するにあたっての、各国のコロナ対策の動向、各国・地域の医療事情。
- 段階的に再開していく際のガイド
- 正しい情報の普及
- 正確な感染率と重症化率。特異的な抗体の有無がわかれば、出社判断しやすい。



## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【意見：会社向け①】

- 事業所が存在する感染流行状況に応じて、健康診断等の実施内容を変化させていきたいと考えている（例：定期健診を含めた全て→法定の特殊健診＋行政指導勧奨レベルの特殊健診→法定の特殊健診のみ）。しかしながら、周囲の感染状況を見極める基準を作成するのが困難。（5月5日に大阪府から出された）モニタリング指標なども参考に）
- 現状は出勤率30%を目標として運営しているが、今後も一定数の在宅勤務を求める方向。一方で、在宅勤務による業務効率が低下し、従業員のストレスも次第に溜まっている印象。終わりが見えない状況の中、対策を継続実施するには今後の働き方を明確に示す必要があると感じる。
- 嘱託産業医の場合、事業者からのリクエストがないと事業継続に関する関与は出来ないのが実情。残念ながら多くが勝手に会社判断していると思います。
- 出口が決まっていないこと。鉄道で、専属産業医を補佐する嘱託産業医ですが、逆に、どこまで通常運行するのかの方が、心配になります。明日が見えない。
- 感染の警戒地域とそうでない地域に事業所が分散しているので、温度差が出る可能性がありそのギャップをどう埋めるか悩ましい。
- 在宅勤務がサボりのような雰囲気拭き切れず、在宅勤務に振り切らない人がいる。
- 保育をしながら仕事をしていて睡眠を削っているという声があり、心配しています。

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【意見：会社向け②】

- 食品工場であり普段から社員の衛生意識や知識レベルは高く、淡々と「正しく恐れている」雰囲気がありますが、知識があるが故に持続的な警戒レベルの設定が課題になりそうな雰囲気です
- 産業医として遠隔面接指導を行うためのウェブツールはあるが、結局個人ごとの面接の記録等を社外に持ち出すことには抵抗があるので、社員はウェブ面談、産業医は出社するスタイルになる。社員ごとのカルテの電子化が必要と思っている。
- 同業他社の対応
- 経営層の多くが、海外の親会社からの出向者である。今回親会社が契約する各国のリスクアセスメント評価機関の評価を元に、日本の医療体制がひっ迫しているとの評価で、経営層に緊急帰国検討の連絡を送ってきており、会社が対応に追われている。  
今後、海外の親会社含め、サプライチェーンに関係する企業間の連絡をより密にし、一定の評価基準で制限緩和・対策強化のかじ切りに関して産業保健職が意見していけることが、結果的に企業の生産性を落とさずに事業継続しつつ、感染対策を継続できる可能性があるのではないかと考える。
- 事業場全体が少々だらけた空気になっており労災が多発している
- 在宅勤務が推奨されている本社と、社内で可能な対策はされていても勤務に変化のない工場での分断が強くなっている（ある程度仕方ないのですが）

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【意見：政府向け】

- 業種別のマニュアルや、根拠となるもの、取り組み例、従わないときのリスクなど**公的根拠資料**がほしい
- **こまめな対策の緩和と再強化の使い分け**が必要と考えます。
- 今は8割在宅なので、リスクは低いですが、宣言が解除されてから出勤すれば途端に密なので、どうなるかが心配。
- 各自が**抗体を持っているかどうかは感染予防対策の濃淡をつける上でも必要**になるのではないのでしょうか。
- 外出自粛や外食禁止などは長期化すればするほど継続は困難です。  
**どこかで持続可能な対策に変更する必要がある**と考えますが、それが何時かというのが読めません。
- 身体・精神だけでなく社会的健康が損なわれないよう、**一致団結できる明確な目標が必要**と考えます。
- そろそろ、**それぞれの対策の効果を、検討してみてもいいのでは**。
- このままでは、県境ごとに通行手形が必要になりかねない。

## 7. COVID-19による事業への影響や対策継続は長期化することが予測されます。 現時点で課題と感じていること、必要だと感じている情報を教えてください

### 【意見：保健所向け】

- 社員の家族が感染し、保健所判断では濃厚接触者ではないとのことでしたが、産業医判断で14日間の健康観察と拡大回避措置をしました。  
保健所の判断で出勤可能と言われた社員を自宅待機にすることには会社の責任問題も生じると改めて認識しましたが、万が一この方が発症し社内でクラスターになることもあろうかと思えます。その場合には会社責任は保健所の指示に従っていても免れないのではないか、と思えます。
- 緊急事態宣言も都道府県単位、COVID-19感染把握の管轄も住所地の保健所となり、首都圏にある企業の場合、地域をまたぐ（住所地と会社の保健所が違う）ことになり、結核の対応と同様だが保健所の考え方の差が多い。
- 埼玉県で見た場合、中核都市として自前の保健所がある自治体と県の保健所の自治体があり、そこでも温度差がある。もう少し、自治体間での差をなくしてほしい

## 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

### 【政府方針・自治体の取組み等】

- ・ 内閣官房 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」  
[https://corona.go.jp/news/news\\_20200411\\_53.html](https://corona.go.jp/news/news_20200411_53.html)
- ・ 内閣官房 「自治体の取組み・連絡先」  
[https://corona.go.jp/news/news\\_20200407\\_41.html](https://corona.go.jp/news/news_20200407_41.html)
- ・ 首相官邸 「新型コロナウイルス感染症対策本部」  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/taisaiku\\_honbu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaiku_honbu.html)

# 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

## 【感染流行状況】

- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11602.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11602.html)
- 東京都「都内の最新感染動向」 <https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>
- 各自治体の新型コロナウイルス関連情報のWEBサイト [https://corona.go.jp/news/news\\_20200407\\_41.html](https://corona.go.jp/news/news_20200407_41.html)
- Johns Hopkins University「COVID-19 Dashboard」  
<https://gisanddata.maps.arcgis.com/apps/opsdashboard/index.html#/bda7594740fd40299423467b48e9ecf6>
- NHK「特設サイト 新型コロナウイルス」 <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>
- 東洋経済オンライン「新型コロナウイルス国内感染の状況」 <https://toyokeizai.net/sp/visual/tko/covid19/>
- 日本経済新聞「新型コロナウイルス感染世界マップ」 <https://vdata.nikkei.com/newsgraphics/coronavirus-world-map/>
- 新型コロナウイルス対策ダッシュボード <https://www.stopcovid19.jp/>
- 新型コロナウイルス感染速報  
<https://covid-2019.live/?fbclid=IwAR3h9daR5uEKJPFU57Mub03glY8dFY-RodNNzxG7NiWxr7ptIBBqWXTV5Dw>

# 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

## 【感染対策全般】

- 厚生労働省 「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」-「就業禁止の措置」「健康診断の実施」「安全委員会等の開催」等が含まれる  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html)
- 厚生労働省 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf>
- 厚生労働省 「テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000553510.pdf>
- 厚生労働省 「「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_coronanettyuu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html)
- 厚生労働省 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえたオンライン診療について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/rinsyo/index\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00014.html)
- 内閣官房 「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」  
[https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline\\_20200514.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf)
- 東京商工会議所 「感染症感染拡大防止企業対応チェックリスト」  
<https://www.tokyo-cci.or.jp/covid-19/file/infectionchecklist.pdf>

# 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

## 【感染対策全般】

- 日本渡航医学会、日本産業衛生学会共同「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」第2版 2020年6月3日作成  
<https://www.sanei.or.jp/images/contents/416/COVID-19guide0604koukai.pdf>
- 日本産業衛生学会 遠隔産業保健研究会 「遠隔産業衛生研究会から嘱託産業医の皆様に向けての提言」第一版  
[https://www.sanei.or.jp/images/contents/416/Information\\_JSOSH-telemed.pdf](https://www.sanei.or.jp/images/contents/416/Information_JSOSH-telemed.pdf)
- 産業保健法学会 「新型コロナ労務Q&A」  
<https://jaohl.jp/qa/>
- 日本人間工学会 「タブレット・スマートフォンなどを用いて在宅ワーク/在宅学習を行う際に実践したい7つの人間工学ヒント」  
[https://www.ergonomics.jp/official/page-docs/product/report/7tips\\_guideline\\_First\\_edition\\_JP\\_0429.pdf](https://www.ergonomics.jp/official/page-docs/product/report/7tips_guideline_First_edition_JP_0429.pdf)
- 日本作業環境測定協会 「新型コロナウイルス感染症対策について」  
[https://www.jawe.or.jp/gaiyo/cvd19\\_2.html](https://www.jawe.or.jp/gaiyo/cvd19_2.html)
- 健康診断関連8団体合同 「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」  
<https://www.ningen-dock.jp/wp/wp-content/uploads/2020/03/b3d5de7264374c2c28ca450bb54f758d.pdf>
- 産業医有志グループ 「新型コロナ対策情報」  
<http://www.oh-supports.com/corona.html>



## 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

### 【運動関連】

- ・ スポーツ庁  
「新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点と運動事例について」  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop05/jsa\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html)
- ・ 東京商工会議所 「自宅でできる！エクササイズ紹介」  
(リンク 日本健康運動指導士会/セントラルスポーツ株式会社/  
東京都 オリンピック・パラリンピック準備局)  
<https://www.tokyo-cci.or.jp/covid-19/>

## 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

### 【メンタルヘルス関連】

- ・ 厚生労働省「こころの耳」  
[https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/coronavirus\\_info/](https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/coronavirus_info/)
- ・ 日本産業ストレス学会  
「新型コロナウイルス感染症流行時のストレス対策特設ページ」  
<http://jajsr.umin.ac.jp/covid19.html>
- ・ 東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野 「いまここケア」  
<https://imacococare.net/>
- ・ 日本赤十字社  
「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」  
[http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326\\_006124.html](http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html)

## 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

### 【子供への影響関連】

- ・ 日本小児科学会  
「新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて」  
[https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=326](https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=326)
- ・ 国立成育医療研究センター  
「新型コロナウイルスと子どものストレスについて」  
<https://www.ncchd.go.jp/news/2020/20200410.html>

# 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

## 【消毒方法】

- 厚生労働省／経済産業省「感染防止対策チラシ」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>
- 厚生労働省「新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00009.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html)
- 製品評価技術基盤機構  
「NITEが行う新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価に関する情報公開」  
<https://www.nite.go.jp/information/koronataisaku20200522.html>
- EPA 「List N: Disinfectants for Use Against SARS-CoV-2」  
[https://www.epa.gov/sites/production/files/2020-03/documents/sars-cov-2-list\\_03-03-2020.pdf](https://www.epa.gov/sites/production/files/2020-03/documents/sars-cov-2-list_03-03-2020.pdf)
- ECDC 「Interim guidance for environmental cleaning in non-healthcare facilities exposed to SARS-CoV-2」  
<https://www.ecdc.europa.eu/sites/default/files/documents/coronavirus-SARS-CoV-2-guidance-environmental-cleaning-non-healthcare-facilities.pdf>

## 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

### 【海外渡航・水際対策関連】

- ・ 外務省 「海外安全情報」  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・ 外務省 「海外出張/ビジネス」  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/business/>

## 7. で挙げた課題や必要情報に参考となり得る情報

### 【経営支援関連】

- ・ 経済産業省「経済産業省の支援策」  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>
- ・ 経済産業省「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>
- ・ 財務省 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」  
[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/keizaitaisaku.html](https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html)
- ・ 日本商工会議所  
「商工会議所 新型コロナウイルス感染症関連情報」－「事業継続、雇用継続等への支援メニュー」  
<https://www.jcci.or.jp/covid-19.html>
- ・ J-Net21 「新型コロナウイルスに関する地域の補助金・助成金・融資の情報をまとめ」  
<https://j-net21.smrj.go.jp/support/tsdlje00000085bc.html>

# あしがき

事業所における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における感染対策や従来の労働安全衛生対策の状況や今後の計画などについて、106件の貴重な情報が集まりました。

回答者の自由記載では、より詳細な課題や意見などもいただきました。

最後には、官民の様々な機関・団体が発信している有益と思われる様々な情報も掲載しています。

これらの情報が多くの事業者・事業場における担当者の皆さまや職場において、対策を進める産業保健職の皆様において、今後の取組の参考となりましたら幸いです。

未だ明確な最適解がない課題も多く、様々な意見があると思います。

今後も当研究会の活動において、会員相互による情報交換やディスカッションを進め、情報提供して参ります。

改めて回答いただいた会員の皆様にお礼申し上げます。

産業医学推進研究会 会長 西 賢一郎  
アンケート調査タスクフォースメンバー一同